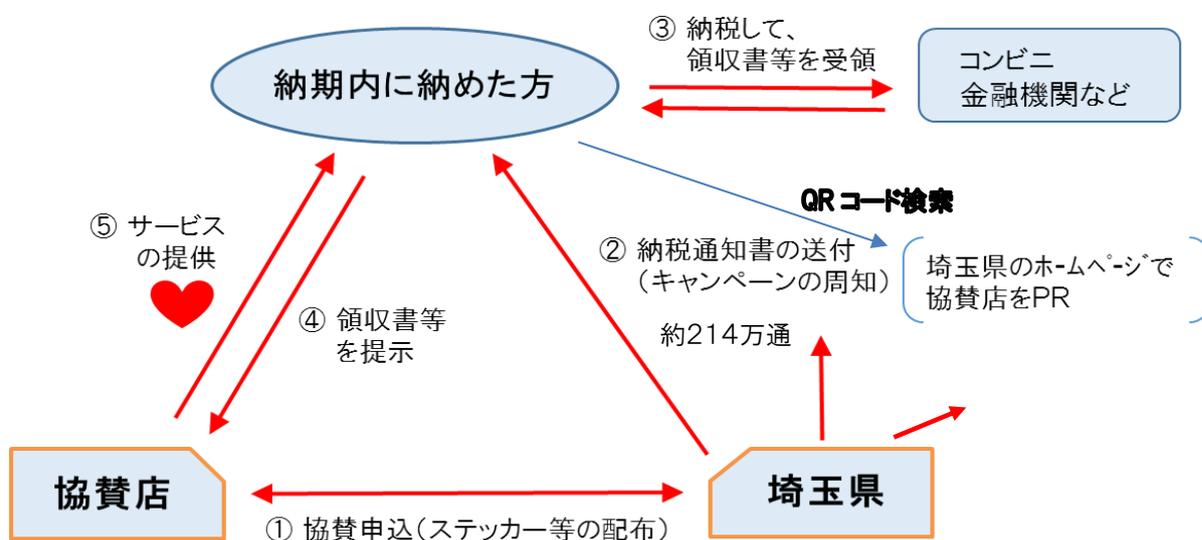


# 協賛店を募集します。

毎年5月は自動車税(種別割)の納期です。  
埼玉県では自動車税(種別割)の納期内納税率を向上させるため、令和6年度も自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施します。  
協賛いただける店舗の皆様を募集します。



## ◆キャンペーンの仕組みは？



## ◆協賛店側の費用負担は？

協賛金は不要です。 サービスの提供に伴う経費相当額以外は、費用負担はありません。

## ◆協賛の手続きは？

- ① 協賛申込書(A4版1枚)を提出していただきます。 念のため県で内容を確認します。提出先は自動車税事務所となります。(FAX・郵送・電子メール可)
- ② 県のホームページに、協賛店の名称、所在地、サービスの内容を公表します。
- ③ 納税者が提示する領収書等で納期内納税を確認の上、サービスを提供していただきます。
- ④ 協賛店舗に「ステッカー」「ポスター」を郵送します。 (3月下旬~4月中旬)

## ◆募集期間

随時受け付けています。

## ◆キャンペーンの期間は？

- ・ 令和6年5月上旬の納税通知書の発送後、令和6年8月31日までの期間となります。